

第58回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成30年6月22日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第58回臨時会会議録

議事日程

平成30年6月22日（金曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 7号 財産の取得について

（2）議案第 8号 財産の取得について

（3）議案第 9号 財産の取得について

（4）議案第10号 財産の取得について

（5）議案第11号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（6）報告第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

（7）報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番	原 田 敏 匡	2番	目 時 睦 男
3番	東 健 而	4番	鎌 田 ちよ子
5番	半 田 義 秋	7番	山 本 留 義
8番	中 村 正 志	9番	野 呂 泰 喜
10番	千代谷 誠	11番	竹 内 弘
13番	南 川 誠 一	14番	菊 池 隆 年
15番	中 嶋 茂	16番	田 中 岩 男
17番	山 口 捷 夫	18番	熊 谷 晴 雄
19番	澤 谷 松 大	20番	松 本 光 明
21番	大 瀧 次 男		

欠席議員（2人）

6番	村 中 徹 也	12番	相 内 祥 一
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	代 表 者	金 澤 満 春
副 管 理 者	富 岡 宏	副 管 理 者	樋 口 秀 視
副 管 理 者	中 谷 純 逸	副 管 理 者	野 坂 充
参 与	鎌 田 光 治	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
会 計 管 理 者	畑 中 秀 樹	監 査 委 員 長	金 澤 寿 々 子
事 務 局 長	二 本 柳 茂	消 防 長	高 橋 聖
事 務 局 次 長	荒 谷 保	事 務 局 事 務 副 長	伊 藤 大 治 郎
事 務 局 長	菅 原 賢 一 郎	廃 棄 物 長	品 木 聡
消 防 本 部 長	櫻 井 以 文	消 防 本 部 長	柳 谷 真 吾
消 防 本 部 長	松 橋 照 和	消 防 本 部 長	畑 山 勝 利
消 防 本 部 指 令 長	畑 中 輝 幸	む 防 署 長	中 里 文 俊
大 消 防 署 長	山 口 千 寿	大 消 防 署 長	川 村 正 明
大 消 防 署 長	甲 睦 雄	東 消 防 署 長	西 山 一 登

む 消防 消防
消 理 署
副 防 事
大 防 畑
消 浦 署
風 署 防
分 長

田 中 誠
伊 勢 英 志

む 消防 消防
消 内 署
川 署 長
分 防 間
大 浦 署
消 防 長
佐 井 防
分 署 長

川 崎 尚 昌
石 戸 弘 行

事務局職員出席者

総務課
括主幹
廃棄物
施設主
任査

赤 石 拓 詩
谷 川 豪 樹

総務課
長補佐

上 林 妙 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） それでは、ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第58回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 次は、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番原田敏匡議員及び20番松本光明議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1

日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第7号から議案第11号並びに報告第2号及び報告第3号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました5議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号 財産の取得についてであります。これら4議案は、救急業務の高度化推進と救命率の向上を図るために、脇野沢消防分署及び風間浦消防分署にそれぞれ配備している高規格救急自動車と登載する高度救命処置用資器材を更新するものであります。

次に、議案第11号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は604万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、59億9,495万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。衛生費には下北地域一般廃棄物等処理施設アクセス・グリーン循環処理用貯水槽の雪害の破損による補修工事請負費を計上しております。

次に、歳入についてであります。貯水槽補修

により支払われる建物総合損害共済災害共済金の保険金等を計上しております。

次に、報告第2号についてであります。これは平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、決算見込みにより専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、むつ消防署に予算計上しておりました非常勤嘱託員が大湊消防署に配置がえとなったことにより関係予算を組み替え、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました5議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承願います。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第7号

○議長（大瀧次男） まず、議案第7号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番半田義秋議員。

○5番（半田義秋） これは、高規格救急自動車の取得の議案ですけれども、脇野沢消防分署と風間浦消防分署、これは2消防分署の入札状況を私、今見ました。これは、一括して質疑させていただきます。

脇野沢のほうは、これは2,430万円と。そうすると私、入札状況とか、いろんな設備とか見ましたのですけれども、大体風間浦さんと同じような救急車なのです。風間浦さんのほうを見ると2,100万円、値段として320万円ほど高いのですよね。ただ、これは入札だから仕方がないといいたしましても、この状況を見ますと脇野沢の救急車のときにはむつ日産が辞退しているのです。入札を辞退している。そうすると、風間浦さんのほうはというと入札して2,100万円で落札していると。この320万円ほど安い日産さんがどうして脇野沢のほうで辞退したのか、またこの値段がこんなに違うのは、これはどういう、何か車の種類が違うかどうか、それを教えてください。

○議長（大瀧次男） 消防長。

○消防長（高橋 聖） お答えいたします。

脇野沢消防分署の高規格救急自動車及び風間浦消防分署の高規格救急自動車の入札についてのご質問でございますが、入札実施に当たっては発注者作成の仕様書、設計書に基づき行われております。仕様書を作成するには、高規格救急自動車を製作している業者からあらかじめカタログ及び車両標準仕様書を入手し、それに発注者で救急資器材等を積載するための艀装を施して作成いたします。その仕様書に基づき見積もりを徴取し、その見積もりから設計書を作成しております。仕様書は、脇野沢消防分署においては、配備しております現有高規格救急自動車の車検が本年12月となっておりますことから、車検前までに新車両導入を予定しておりました。4月下旬には入札が実施できるよう、3月下旬までに業者1社から入手でき

ました車両の標準仕様書等に基づき仕様書を作成しております。

風間浦消防分署においては、配備しております現有的高規格救急自動車の車検が2020年3月までありますので、5月中旬ごろまでに入札が実施できるよう仕様書を作成し、4月下旬までに業者1社から入手できました車両標準仕様書に基づき仕様書を作成しております。

脇野沢消防分署及び風間浦消防分署で作成いたしましたそれぞれの高規格救急自動車の設計額の差額は3万円程度でございましたが、入札金額でございますので、その理由につきましては、当方としてはちょっと判断できるものではございません。

入札により、脇野沢の救急自動車はトヨタの車種となっております。風間浦の車種につきましては、ことしから販売いたします日産の車両となっております。

以上でございます。

- 議長（大瀧次男） 5番半田義秋議員。
- 5番（半田義秋） それ老朽化だから、これは安くするのは当然だと思いますけれども、私の言っているのは、どうして320万円ほど安い日産の車、日産さんがどうして脇野沢のときに入札を辞退したのかどうか。それは、会社の事情ですからいろいろだと思うのですけれども、何かそんなことをすると、いや、おかしいなと思うのです。市民はわからないよ、入札の状況。我々議会といたしましては、何かおかしいのではないかと。日産さん、こんなに安いのが、何でここには参加して、堂々として、この安い値段で落札しなかったのかということを知っている。
- 議長（大瀧次男） 消防長。
- 消防長（高橋 聖） お答えいたします。

脇野沢消防分署の救急車の入札月日は、4月26日でございます。この時点では、日産のほう

では、この高規格救急自動車の提供できるものがなかったことになっております。先ほど申し上げましたように脇野沢のほうは車検が迫っておりましたので、早い時期に入札いたしました。風間浦消防分署さんのほうは、5月10日、1カ月ぐらい、ちょっとおくれて入札をいたしました。そのため日産では、その時点ではこの救急車の仕様が間に合うようなものができましたので、入札に参加してきたということでございます。

以上です。

- 議長（大瀧次男） 5番半田義秋議員。
- 5番（半田義秋） 1カ月早く、こんな320万円ほど高い車を買ってしまったと、そういうことですね。

それで……

（「違う、違う」の声あり）

1カ月。日産さんは、その時点においては、まだこの車なかったのでしょうか。1カ月後にこの新しい車が出たのでしょうか。違うの。あなたの説明だと、1カ月後にこの新しい車が日産さんで発売して、その1カ月前の脇野沢のときはその車がなかったと、なかったから日産さんは辞退したのだと。参加しないで辞退したと。だから、1カ月おくれただけで、やっぱり300万円下がってしまったと、そういうことでしょうか。「うん」と言えば、それで済む。でしょう。

（「いやいや」の声あり）

違うの。

- 議長（大瀧次男） 半田議員、答弁をしっかりと聞いて。3回目ですので。3回目だから。

（「2回目の答弁」の声あり）

答弁です。

（「2回目の答弁してくださいよ」
の声あり）

消防長。

- 消防長（高橋 聖） 先ほど申し上げましたとお

り、脇野沢の車検の日が迫っておりましたので、そのため早目に、早く入札行為をいたしました。

（「それ、いつ」の声あり）

それは、4月26日であります。この時点では、トヨタの車しか公募することができないような状況でございました。日産のほうは、4月から新たな車の販売、これは新しい車をモデルチェンジして出すことになっておりましたので、これを待っていると脇野沢の場合、納入が間に合いません。買ってからいろいろ艤装とかもいたしますので、納入時期が間に合わないということで、日産のほうは辞退したという経緯と聞いております。

風間浦さんのほうは、ちょうど年度も変わりました、入札する前にはいろんな資料を集めますので、そのための時間が必要だったと。新しい車両ですので、日産のほうは会社の営業努力といえますか、それで頑張ったものと考えています。

○議長（大瀧次男） 3回目。5番半田義秋議員。

○5番（半田義秋） わかりました。

それでは、財産の取得の……資材。

（「資器材」の声あり）

資器材ね。これは、いつもシバタさんだよ。シバタさん。購入。それでも同じようなものなのだけれども、それでもやっぱり140万円ほど違うのだけれども、これはやっぱり何か違う、新たな何か資器材をこっちは、脇野沢のほうは余計入れたのかどうか、それを聞けば納得します。

○議長（大瀧次男） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） ちょっと今の問題なのですけれども、恐らく半田議員の疑問点というのは、こういう話なのではないかなと思っています。同じような時期に車を購入するのに、一方が入札でしっかりできて、一方は辞退して、その価格が変わってしまう。これは、確かにおかしな話になっていて、計画性を持って同じ時期に一括発注をすれば、同じような車両で同じような価格で購入し

て、さらに入札でしっかりとした価格で購入できる。我々自治体は、当然下行を含めて最少の経費で最大の効果を出さなければいけないというような要求がありますので、そうした観点に基づいて、今年度こういうことがあれば、このような事態にならないようにしっかりと対応をしていきたいというふうに考えています。

今の艤装に関するご質問の答弁に関しては、消防長から答弁させます。

○議長（大瀧次男） 消防長。

○消防長（高橋 聖） お答えいたします。

資器材で両方の金額に差が出たという部分でございますが、高度救命処置用資器材の差額の主な理由といたしましては、脇野沢消防分署では消毒感染防止用資器材として車内滅菌資器材を購入しております。風間浦消防分署においては、既存の滅菌装置で対応することとしたため、この当該資器材の購入がなかったことから、この差額が発生しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇議案第8号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長(大瀧次男) 次に、議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長(大瀧次男) 次に、議案第10号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長(大瀧次男) 次に、議案第11号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
7番山本留義議員。

○7番(山本留義) アックス・グリーン貯水槽の雪害ということで、保険でおりて、歳出、歳入とも増加なのですが、この雪害は自然に雪害が起きたのか、また事故とかそういう形の中でものなのか、説明願います。

○議長(大瀧次男) 事務局長。

○事務局長(二本柳 茂) 雪害か、人災かというようなことだと思いますけれども、前日に見回した際には破損するような状況ではなかった。ただし、翌日になったら、そういうような破損が発生していたというようなことで、原因等も調査しましたところ、雪害であるというようなことで、保険対象で直すということでございます。

(「だから、自然発生かどうか」

の声あり)

自然発生と考えております。

○議長(大瀧次男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇報告第2号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、報告及び承認を求めたものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番中村正志議員。

○8番（中村正志） 質疑をさせていただきます。

まず、歳出のほうで衛生費、清掃費のところ、塵芥処理費が3,500万円、これ財源更正となって、一般財源から特定財源のほうに組み替えられています。

歳入のほうを見ますと、ごみ処理手数料で3,500万円ということになっておりますが、このごみ処理手数料は3,500万円充てられることになったというのは、ごみの量が予定よりふえて、これが収入が増えたものなのか、それとも料金体系によってこういうふうになったのか、そのあたりの要因についてご説明ください。

○議長（大瀧次男） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） 使用料金が上がって手数料が上がったということです。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 8番中村正志議員。

○8番（中村正志） 手数料が上がったということであれば、ある程度当初から見越せたのではないかと思うのですが、当初からそういうふうなのを見込まずに、別な負担金のほうで予定していたということについては何か理由があるのですか。

○議長（大瀧次男） 事務局次長。

○事務局次長（荒谷 保） ただいまのご質問についてお答えいたします。

予算の計上でございますけれども、正式に事業系のごみは何トン入ってくるか、家庭系、生活系のごみは何トン入ってくるかということが把握できませんでしたので、前年度の実績をもとに予算計上しておりました。実際のところ、最終年度のこの料金の値上げがありまして、実績よりも多かったということが理由でございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

◇報告第3号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、報告及び承認を求めたものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第58回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大 瀧 次 男

下北地域広域行政事務組合議会議員 原 田 敏 匡

下北地域広域行政事務組合議会議員 松 本 光 明

下北地域広域行政事務組合議会第58回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	6 月 2 2 日	金	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 会議録署名議員の指名 第 2 会期の決定 第 3 議案一括上程、提案理由の説明 第 4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第58回臨時会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 7号	財産の取得について	6月22日	原案可決
議案第 8号	財産の取得について	6月22日	原案可決
議案第 9号	財産の取得について	6月22日	原案可決
議案第10号	財産の取得について	6月22日	原案可決
議案第11号	平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	6月22日	原案可決
報告第 2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	6月22日	承認
報告第 3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	6月22日	承認